

第2回鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

開催日時 令和3年10月27日（水） 午前10時00分～
開催場所 鎌ヶ谷市役所庁舎6階 第1・2委員会室
出席委員 朽木量会長、山賀正六副会長、福田功委員、渡部郷勝委員、
秦野政則委員、大内千年委員（田中文昭委員代理）、青木真也委員、
市村昌子委員、浅野和彦委員、小松崎佳之委員、三石宏委員
事務局 後野副主幹（事）文化係長、大竹主任主事、高木主事補
傍聴者 なし

1 開会

会議録署名人に渡部委員、秦野委員を指名（名簿順により）

2 議題

（1）文化財とは

事務局より資料に沿って説明

【質疑】

大内委員：鎌ヶ谷市の文化遺産という概念は文化庁が示す文化財の種別と体系図に含まれないものが鎌ヶ谷市の文化遺産ということか。

事務局：含まれないというよりは体系図の分類以外も広くとらえるものである。

大内委員：体系図の分類以外のものを鎌ヶ谷市の文化遺産として捉えていくということか。

事務局：指定文化財などのいわゆる文化財のカテゴリーに入ってくるものとそれ以外のものを捉えて鎌ヶ谷市の文化遺産と考えたい。体系図の分類以外のものだけが鎌ヶ谷市の文化遺産ということではなく、鎌ヶ谷市にある文化財、また文化財になり得るもの、地域として大切なものなどを含めた広い考え方として、鎌ヶ谷市の文化遺産という表現の中で取り上げていきたいと思う。

大内委員：現在文化財として認識しているものに被せるような形で大きく全体を捉えて鎌ヶ谷市の文化遺産という大きな概念になっているといった認識か。

事務局：そうである。

大内委員：市の指定文化財であっても鎌ケ谷市の文化遺産にかかってくることもあるということか。

事務局：そうである。

朽木会長：鎌ケ谷市には国宝などの文化財がないことを考えると、文化遺産という形でより広く捉えて、文化財に関連するようなもの、将来的に文化財になるものだけでなく、関連するようなものと合わせて活用価値を考えていくことが良いと思う。歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）等の趣旨を考えると、有形無形、指定未指定を問わずに包括的に活用していく方向性が、国の方針としても出ていると思うが、文化財が少ない中で計画を立てようとするより、多様な関連性を持たせていったほうが鎌ケ谷市にとっては有益ではないか。鎌ケ谷市の文化遺産という形での活用は鎌ケ谷市に合っていると思う。

青木委員：鎌ケ谷市に観光で来ると言えば北海道日本ハムファイターズの2軍球場、鎌ケ谷カントリークラブ、梨狩りがある。しかし、それ以外のものを考えようとすると難しく、有名な人が出演しない舞台を作る時にどう観客を集めるかと似ている。鎌ケ谷市は国宝などの文化財がないため、いろいろなものを関連付けてストーリーで勝負するしかないと思う。広く捉えるということは良いと思う。

事務局：鎌ケ谷市の文化遺産は単体ではなりにくいものであるが、一つの文化財に関連付けて活用を図っていくものである。地域にとって大切なものが他の文化財と関連しなくても、地域として残していきたい、継続していきたいというところが鎌ケ谷市の文化遺産を考える上で一つのヒントになってくる。どこまで捉えるかが難しいが、制限を掛けずに広く捉えていきたいと考えている。

山賀委員：鎌ケ谷市内の文化財に関する市民アンケートQ5「住んでいる地域で大切にされているもの」の質問に対する回答の一覧表の中で10代のほとんどが鎌ケ谷大仏と挙げているが、市内の学校では鎌ケ谷市にどのような文化財があるかという授業はないのか。70代以上は自分の住んでいる地域で大切にされているものが多く挙げられているが、子どもたちも住んでいる地域にどのようなものがあるか教える取組みがあれば良いと思う。

事務局：鎌ヶ谷市内の文化財に関する市民アンケートは、市内の公共施設の利用者を対象として実施したため、10～30代の回答者が少なく、70代以上の回答者が多いという結果になった。この結果を踏まえ、市内の小中学校に通う児童生徒を対象にアンケートを実施した。文化財に関する教育を行っている学校はその文化財の認知度が高い傾向がみられた。

小松崎委員：それぞれの地区にいろいろなお祭りがあると感じた。文化財と言うと一般的には古い建物や石碑のイメージが非常に強いが、このようなお祭りが繋がったりすることで鎌ヶ谷市の文化遺産になっていくと思う。

三石委員：これまでは一点豪華主義のように、整備・活用を実施してきたが、現在は青木委員が言ったように文化財を広く捉えるという形になってきている。文化財やそれ以外のものを関連付けていくと広がっていくが、あまり広げすぎると焦点がぼやけてしまう。どこに焦点を当てて見せるか、切り取り方が非常に大事だと思う。

先ほど山賀委員から学校で何か取組みがあればいいとあったが、郷土資料館では学校からの要請で出前授業を行っている。その際はテーマがある程度決められているが、少し話を広げようとしたときにうまく要点を絞って説明をしないと子どもたちの印象が薄くなってしまう。鎌ヶ谷市の文化遺産でも同じで、どうやって見せていくか、あるいはどうアピールしていくかが大事だと思う。

朽木会長：新しいものが文化財になり得ないのかというとなり得ると思っている。新しいものでも地域に根差して、伝統が意識されていて、世代を超えて繋がれていき、伝統性が認識されるのであれば十分文化財となり得ると思う。将来的に文化財になり得るものを今のうちに洗い出しておくというのは非常に良いことである。

事務局：地域に根差して、伝統性があり、世代を超えて繋がっていくものということが鎌ヶ谷市の文化遺産を考える上で一つの視点になると思う。

(2) 文化財保存活用の基本理念について

事務局より資料に沿って説明

朽木会長：「文化財をつなぐ」という表現に違和感がある。「つなぐ」ではなく「つながる」、もしくは、「触れ合う」といった表現が

良いのではないか。基本方針の主語を考えた時に主語は市民であるべきだと思うが、市民が「文化財をつなぐ」というのはイメージとして沸きにくい。文化財をつなぐのは文化財を所有している人や行政が業務としてつなぐということで、市民が自発的につなぐ活動をしていくというのは想像しづらい。文化財を知りその次に、「文化財とつながる」、あるいは「触れ合う」、そして「のこす」という話になると思う。「つなぐ」について検討する必要があると思う。

事務局：確かに主体になるのは何かという点でずれていると思う。もう一度検討する。

三石委員：人々に入っていくやすい言葉が良いと思う。多くの人にアピールをしやすい内容を今後3つのサイクルで表現できると良い。

青木委員：理念は良いと思う。鎌ヶ谷市内の文化財に関する市民アンケートの中でも比較的年齢の高い方々が地域で大切にされているものを多くあげているが、守るべきものをよく知っているということであると思う。しかし、鎌ヶ谷市内の文化財に関する市民アンケートでは10代～30代の回答者が少なかったため、若い世代を対象としたアンケートも検討したほうが良いのではないか。高齢者世代で挙げられ、若い世代でも挙げられているものはより守るべき対象になってくると思う。もう一つ違和感があるのが鎌ヶ谷市の文化遺産を定義した後で、文化財のことに集約していくので、その繋がりや構成の中でどう考えているか。鎌ヶ谷市の文化遺産を広く捉え、その中心にある文化財が重要で、その保存を図っていくという流れだと違和感はないが、現状では鎌ヶ谷市の文化遺産を定義した意味が薄く感じる。

事務局：鎌ヶ谷市の文化遺産という言葉の使い方にまとまりがないので今後調整していく。

大内委員：3つのサイクルの中央にある目指す姿の目標だが、地域への関心・愛着よりも強い言葉にするべきではないかと思う。単に地域に関心を持つだけでなく、もっと高い理念にして良いのではないか。目標は鎌ヶ谷市の文化遺産というものを知り、触れ合い、認識し、継承していくことで鎌ヶ谷市をふるさととってもらうことであろうと思う。このサイクルを市民一人一人が実践していくことにより、基本理念で掲げるふ

るさと鎌ヶ谷が創設されていくと考える。例えば地区のお祭りは、歴史は新しいがふるさとを創設しようという思いのつまったものであると思う。そういう営みの積み重ねが鎌ヶ谷をつくってきたと思う。3つのサイクルを作ることが鎌ヶ谷をつくっていくというような、市民がなぜ鎌ヶ谷に住むのか、なぜ鎌ヶ谷にいるのかということに気付けるような理念が3つのサイクルの中央に来ると思うので、もう少し力強い言葉を定めたほうが良いのではないか。

青木委員：商工振興課では地域観光ビジョンを検討しており、検討する際、みんなで作るふるさと鎌ヶ谷ということ踏まえるべき一つの根拠としている。以前のまちづくりの理念は緑とふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷であったが、その理念の違いを、商工振興課ではふるさとは自分で作る時代になったと捉えている。みんなで作るふるさとの実践、実現といった言葉が入ってくると良いと感じた。総合基本計画でも「みんなで作るふるさと鎌ヶ谷」なので、明らかにふるさとは自分で作るものと考えられる。

事務局：ふるさとという言葉を取り入れていく。ふるさとという言葉が鎌ヶ谷市の文化遺産の捉え方の一つの視点になると感じた。

(3) 文化財保存活用の基本方針等について

事務局より資料に沿って説明

【質疑】

青木委員：取組項目は次回ということだが、商工振興課と連携する場合は、取組項目のどこに位置づけられるか。

事務局：商工振興課とは施策区分の1—2価値と魅力の共有で活用を図っていくうえで連携できると考えている。また、取組項目では情報発信の充実についてで連携が図れると思う。

青木委員：価値と魅力の共有、情報発信の充実あたりで商工振興課が入ってくるということか。

事務局：そうである。

ほかにも、どのような言葉を足すと活用しやすいかという意見をもらいたい。地域との連携という言葉も入ってくると思うので、自治会との連携も含めて考えていきたい。

(4) その他

事務局：次回会議の日程は12月の終わりから1月のはじめあたりで

開催したいと考えている。後日改めて日程調整を行う。

閉会

【会議終了】

以上

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和3年11月26日

署名人 渡部 郷勝
秦野 政則